

・市政について

- 副議長（清水 俊治君）次に、質問第5号、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）私は今回、地域公共交通問題と農業問題について質問いたします。

21世紀、長寿社会の到来の中で、人々が生き生きと自由に移動できる社会に向けて、人と環境に優しい公共交通の実現が望まれています。また、公共交通整備充実は、まちづくりや豊かな医療、福祉、教育あるいは観光等、諸施策を実現する土台であり、公共交通機関は社会資本として位置づけるべきです。諸施策が十分な効果が上げられるように、地方自治体が地域交通政策の立案と実施を担う必要があります。

私は、この立場で公共交通問題に取り組み、何度も議会で質問をしてまいりました。上田市の公共交通で大きな比重を占める18の路線バスは、現在、長久保線を除き、国、県、市から事業者へ補助がされています。特に市が補助する廃止路線代替バスは13路線で、平成23年度は1億円以上支出されています。私は議会質問の中でさまざまな提言をしてきましたが、運賃低減については、23年3月議会で、700円で2人乗せるより、200円で7人乗せるほうがいいという京都府京丹後市長の考え方を紹介いたしました。また、交通空白地域をなくすルートの新設、見直し、運行ダイヤ、バス停の位置の見直しを利用者の声をお聞きして行うこと、そしてこれらを進めていくためのコンサルタントの活用も提言してきました。

今までの提言がかなり実現される運賃低減バス運行計画が、ことし10月から3年間実証運行される予定です。運賃は上限300円、遠距離の場合は上限500円の予定です。CO₂の削減、高齢者外出促進、健康増進、高校通学費負担軽減、交通渋滞緩和、中心市街地を含めた地域の活性化等の事業効果が期待されています。また、低価格運賃導入による利用者増により財政支出を抑えることも狙っています。23年度の18路線のバス輸送人員は107万9,000人でしたが、3年間で1.5倍を目指しています。この計画を高く評価し、目標が達成できるように質問をしてまいります。

まず、10月1日からの実証運行に向けて、現在の進捗状況と今後の見通しをお伺いいたします。

次に、ことし2月、上田市路線バス元気再生計画案で各地域の運行計画案が示されましたが、今後も説明会の中などで、利用者からダイヤ、バス停の位置など要望が出されることも考えられます。対応はどうかお伺いいたします。

公共交通は、先ほども申し上げたとおり市の諸施策の土台となるものであり、市内でも多くの部署が関係します。目標達成に向けて市内挙げて取り組むべきです。計画の目的や基本的な考え方を、市職員を初め自治会、高齢者団体、高校PTA、観光協会、一般事業所などに周知していく必要があります。どのように取り組む予定かお伺いをいたします。

この計画の推進は、各地域でも地域全体の課題として取り組んでいくことが重要だと考えます。真田地域では、平成23年10月、公共交通利用促進のため、地元の各種団体、商工観光関係者、保護者代表、バス事業者等70団体の会員によって設立されました。地元の保育園、幼稚園の園児の絵をバスに展示したり、乗客に球根を配るなど取り組みもされてまいりました。市内の他地域の状況はどうかお伺いをいたします。

以上で第1問といたします。

- 副議長（清水 俊治君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）運賃低減バスにつきまして何点かご質問いただきました。

まず、実証運行に向けての進捗状況と今後の見通しでございますが、この上田市運賃低減バス運行計画案につきましては、3月議会の全員協議会でご説明させていただいたところでありまして、3月中旬以降、市内9つの地域協議会、自治会連合会役員会等におきまして、運行計画案についてご説明申し上げ、ご意見を伺ってまいりました。各地域から多くのご意見を頂戴しておりますが、今回の運賃低減施策についてはさまざまな効果が期待できる場所であり、ぜひ進めてほしいといった意見が多数を占めた場所でありまして、高校生の通学費負担の軽減になることや交通渋滞の緩和、環境面でもマイカーから公共交通への転換によるCO₂の削減、高齢者の外出支援にもつながるなどの意見や、また一方でダイヤの充実等、乗りやすさの改善を求める意見なども頂戴したところがございます。

運行計画案につきましては、3月末に法定協議会であります上田市公共交通活性化協議会へ事業の概要をご説明申し上げ、その後、国、県等の関係機関やバス事業者等と実施に向けた協議を重ね、去る5月27日の協議会におきましては、協議会の議案として、計画案に基づく運賃改定、新規路線の開設、バス停、ダイヤの変更等についてお諮りし、運行計画のご承認をいただいたところでございます。これを受けまして、当初計画のとおり10月1日からの実証運行開始に向けて、今後バス事業者による運送法上の手続を進めていくこととなっております。

地元の要望についての対応についてのご質問がありました。市といたしましては、10月の実証運行開始後も定期的に乗降調査やアンケート調査を行うとともに、利用者のご意見もお聞きするなど、利用状況を検証しながら、さらに利便性の向上、輸送人員の増加につながるよう、ダイヤ、バス停の位置等、改善すべきところは改善し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、庁内外の関係部署に周知するのはどのような取り組みをしていくのかというご質問をいただきました。この運行計画につきましては、市民の皆様には運行計画の内容や公共交通の必要性を理解していただく必要があり、そのためにも庁内関係部局とも連携して、市職員を初め関係機関に対しまして、利用促進を図るべく周知をしていく必要があると考えております。

市の職員につきましては、施策の目的、効果、公共交通の必要性などを周知するとともに、今までのノーマイカーデーの着実な実施はもとより、率先して公共交通を利用するよう、関係部局とも連携しながら前向きな取り組みを推進してまいりたいと考えております。また、自治会、高齢者団体等への周知につきましては、住民説明会等を開催しながら、多くの皆様に多目的に公共交通を利用していただけるよう啓発を進めてまいりたいと考えております。高校生につきましては、運賃低減により通学費の負担軽減に大きな効果があることから、学校やPTAを通じて公共交通の重要性をご理解いただくとともに、マイカー送迎から公共交通利用へ転換していただけるよう働きかけをしてまいりたいと考えております。事業所等につきましては、マイカー通勤から公共交通利用へ転換していただけるよう、訪問等を実施しながら運賃低減バスをPRし、利用促進に努めてまいります。また、観光客等来訪者については、市内の移動手段として公共交通をご利用いただけるよう、上田駅前に案内板等を設置したり、観光協会、旅館組合等とも連携しながら、首都圏における観光PRとともに運賃低減バスのPRも行い、輸送人員の確保に努めてまいりたいと考えております。また、市の広報やホームページ、公共交通利用案内の配布、ポスターの掲示等を通じて幅広くPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、真田地域公共交通利用促進協議会のような取り組みについての質問でございました。地域における利用促進の取り組みではありますが、ご質問にありましたように、真田地域にありましては、地域におけるバス交通の利用促進を図るため、平成23年10月に真田地域公共交通利用促進協議会が設立されておりますが、今回の運賃低減バスの利用促進に当たっても、地域を挙げて取り組んでいく予定となっております。

上田中央、上田城南、塩田、丸子の各地域協議会におきましては、地域の公共交通のあり方を検討する分科会が設置されておまして、各地域の公共交通の課題等について活発に議論が行われておまして、公共交通の利用促進についても検討されております。また、豊殿地域では、地元の運営委員会が主体となって自主運行バスを運行しているという状況もございます。地域の皆様が守り育てる公共交通の構築を進めていくためにも、このように地域住民が主体となって、バスを含めた公共交通の利用促進に取り組んでいただくことも大変重要であると考えております。市としても積極的に運営していきたいと考えております。

以上でございます。

- 副議長（清水 俊治君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。引き続き、具体的な取り組みについて質問いたします。

利用者をふやすには、ほぼ毎日利用する通勤通学定期券利用者、事前買い取りの回数券利用者をふやすことは安定的な増加につながると考えられます。現状はおおよそ、定期券利用者40%、回数券利用者10%だということです。定期券、回数券については、利用者数の目標を早目に設定すべきと考えますが、見解をお伺いします。

市内の別所線では、マイレールチケットという自治会回数券が販売されています。1冊20枚つづりで、通常の15%引きの価格プラス市内循環バスの券、2枚ついているということです。別所線沿線の自治会だけではなく、川西、東部、南部、中央、北部、西部、丸子地区で取り扱われています。平成24年の販売実績は2,247万6,000円余です。自治会では、年2回、住民への回覧等の取り組みで、余り負担はないとお聞きをしております。路線バスにおいても地域住民の皆さんの関心を高めていただくためにも、導入が考えられないかお伺いをいたします。

公共交通事業者は、安心安全の質の高い輸送サービスを提供することで社会的責任を果たすことが求められます。また、乗りたくなるような鉄道、バスにしていくためにも、利用者のニーズの把握等、輸送サービスの改善に積極的に取り組む必要があります。バス会社としても、今回の計画の目標達成のために市と緊密な連携をとって推進すべきですが、状況をお伺いします。

昨年は、公共交通の役割を理解してもらい、親しんでもらおうと、市内の小学生以下の子供たちを対象に市内の路線バスを30日間無料とする夏休みキッズバスを配布し、好評だったとお聞きしております。ことしも、10月1日の実証運行開始に向けてこのようなイベントを実施し、バス利用の機運を盛り上げる必要がありますが、見解をお聞きいたします。

以上で第2問といたします。

- 副議長（清水 俊治君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

- 都市建設部長（清水 治彦君）運賃低減バスの関係で、回数券、定期券について、早目に目標を設定す

べきというようなご意見をいただきました。

今回の運賃低減バスの輸送人員の目標は、実証運行期間の3年間で実証前の1.5倍に増加させたいというものでございまして、公共交通利用可能者全体の利用者増を目指しております。議員からご提案の定期券、回数券の利用者の増加は、輸送人員の拡大に大きく影響してくるものと考えておりますので、全体の目標を基本に、定期券、回数券、普通券の利用区分や利用者数の動向についても確認、検証しながら、今後利用促進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、別所線のマイレールチケットのような自治会回数券の導入についてご質問いただきました。別所線の自治会回数券マイレールチケットにつきましては、地域住民が地域の足として別所線を残すために始まったものでありまして、別所線電車存続期成同盟会を中心に積極的に販売促進に取り組んでいただいております。通常回数券は、11枚つづりで10枚分の価格であり、割引率は9.1%となっておりますが、この自治会回数券は、春と秋の期間限定販売ではありますが、20枚つづりで価格が15%割引であり、あわせて循環バスの無料券が2枚ついて、有効期間も1年程度となっております、大変お得なものとなっております。

自治会回数券につきましては、こうしたお得な企画であることから、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、議員ご提案のように、この自治会回数券のような企画を公共交通への住民意識を高める手段として今回のバス施策に生かしていくことは、輸送人員の増加を図るためにも有効な手法であると考えております。自治会回数券の導入については、各路線の利用状況等も十分検証しながら、地域の関係する皆様とともに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、バス会社との連携等につきまして、それらの状況等も含めてご質問いただきました。昨年の計画案の策定段階から、運賃低減バスの運行に係りますバス事業者4社とは定期的に協議を進めてきておりまして、先進市の事業者の取り組みについても視察を実施したところでありまして、今後も輸送人員の確保に向けて引き続き連携しながら施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

バスの利用促進について、事業者としても、地元の大学と連携しながら、車両に新たなデザインを採用してイメージアップにつなげたり、保育園や小学校でバスの乗り方教室の開催、ギャラリーバスの実施、社内的には接客向上のための研修等に取り組んでいるところであります。今後につきましては、車内にご意見箱を設置するなど、親しまれ、乗りやすいバスとなるよう取り組む検討をしております、引き続き事業者とも十分連携しながら輸送人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、キッズパスの関係について質問いただきました。昨年度、市といたしましては、初めての試みとして夏休みキッズパスを実施したところでありますが、市内全体で2,616名の子供の皆さんの利用があり、大変好評だったことから、本年度も7月24日から29日間、夏休みキッズパスの実施を予定しております。子供に公共交通の役割、重要性について理解を深め、親しんでもらい、将来の利用促進につなげていくとともに、家族ぐるみでバスを利用してもらい、利用促進につなげていきたいと考えておりまして、10月からの運賃低減バスのPRもあわせて積極的に行う中で、市内全体で公共交通利用の機運を盛り上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 副議長（清水 俊治君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）大変前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ積極的に実施をしていていただきたいと思います。

それでは、3問目です。今回の運賃低減バス運行計画には、タクシー業界から経営に大きな影響が出るとして強い反対がありました。運行計画案が承認された5月末の協議会でも、タクシーとの運賃格差がさらに大きくなるので、利用者がタクシーを選択する余地がなくなってしまうという意見が出されたということです。私は、タクシーには、その利便性、サービス面においても大変すぐれた利点があり、利用者はそれに見合った料金として承知されているものと考えております。ますます進行する高齢化社会の中で、誰もが安心して自由に移動できるための公共交通機関が望まれています。タクシーも地域における重要な公共交通の手段であり、市としても、鉄道、バスとも共存共栄の道を探るべきだと考えます。見解をお伺いいたします。

真田地域では、6月1日から大型観光タクシーによる真田三代ゆかりの地周遊ツアーの試験運行が始まりました。1日、2日は20人が利用されたそうで、滑り出しは好調のようです。運転手が観光ガイドも務められ、タクシーの観光利用の先例になると思われそうです。今後も市やタクシー会社が積極的に企画していくことが、タクシーの優位性を生かし、タクシー業界の皆さんの努力も実る一つの方策だと考えます。見解をお伺いいたします。

もう一つの方策は、障害者や高齢者の外出支援としてのタクシー利用です。現在、市では重度心身障害者の方にタクシー利用料を助成していますが、所得制限等条件が多く、交付されている方は82人のみということです。合併前の旧真田町では、70歳以上の方だけの世帯にタクシーの初乗り運賃の助成をしており、好評でしたが、合併により廃止されてしまいました。

御代田町では現在、満70歳以上の方を対象に、ふだんの生活をサポートするため、タクシー会社の協力のもと、タクシー利用助成事業を実施しています。1枚600円の助成券を購入していただき、1枚で1,500円まで利用することができます。購入できる枚数は年間30枚までです。また、70歳未満で障害の程度が身体1から3級、知的A、精神1級に該当する方を対象に福祉タクシー利用助成事業を実施しています。町民にもタクシー会社にも大変好評とのこと。障害のある方についても同じシステムです。

小海町でも、昨年10月から75歳以上の高齢者と障害者手帳を持つ方を対象にタクシー利用助成事業を始めました。こちらも御代田町と同じシステムですが、購入限度は年間24枚です。タクシー会社の皆さんは、ヘルパーの資格取得など接客の努力をされているとお聞きをしております。

上田市でも、障害のある方のタクシー利用助成の対象者を広げること、また高齢者についての検討や助成のシステム研究等を行うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で3問といたします。

○ 副議長（清水 俊治君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）今回の計画に当たってのタクシーとの共存共栄の道を図るべきだというご質問をいただきました。

タクシーは、いつでもどこへでも行けるドア・ツー・ドアの特性を生かした乗り物であることから、市といたしましても、鉄道、バスとともに、市民にとってはなくてはならない公共交通の一つであると認識しております。

今回の運賃低減バス運行計画の推進に当たり、タクシー協会の皆様とはこれまで何度も協議を重ねてきたところではありますが、今回の施策は、公共交通を利用できる環境にありながら利用されていない皆様に、マイカーによる移動から公共交通利用へ転換していただくことにより、公共交通全体の利用者をふやしていくための施策であることを申し上げてまいりました。また、今後のタクシーへの取り組みとして、ご質問のように、市内の観光地を周遊するなどの観光タクシーの事業の充実、上田駅前におけるタクシーの利用案内板の設置、タクシーも含めた公共交通利用案内パンフレットの配布など、タクシー利用者の増加に向けた利用促進をタクシー協会の皆様とも連携しながら進めることにより、地域の活性化を目指していくことを申し上げさせていただきます。

市といたしましては、地域、事業者、行政が一体となり、相互の連携による協働体制により、鉄道、バス、タクシーの総合的な利用促進を推進し、市内全体の公共交通の活性化につなげてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○ 副議長（清水 俊治君）金子商工観光部長。

〔商工観光部長 金子 義幸君登壇〕

○ 商工観光部長（金子 義幸君）私のほうから、観光タクシーの企画について答弁させていただきます。

議員からもご紹介のありました真田三代ゆかりの地周遊ツアーは、真田地域を訪れる観光客の利便性の向上を図り、満足度を高めることを目的に、中山間地に点在する真田関連の観光スポットを大型タクシーでめぐるツアーとして、この6月1日から8月31日までの土曜日、日曜日の運行を開始しました。

市内には、真田地域だけではなく、上田城を初めとする城下町エリア、別所温泉、鹿教湯温泉などの温泉エリア、菅平高原、美ヶ原高原などの高原エリアなど魅力ある観光資源が広範囲に点在していますが、新幹線上田駅から路線バスを利用してこれらの観光スポットへのアクセスにつきましては、乗りかえ路線がわかりづらい、時間効率が悪い、路線バスがないなど多くの課題がございます。広範囲に点在する観光スポットを効率的かつ快適に周遊する方法としてタクシーを利用することは、上田市へ訪れた観光客の利便性や満足度を高めるために効果的であると考えておまして、観光タクシーを利用した具体的な旅行商品の企画を検討してまいりたいと考えております。

また、観光タクシーを利用した着地型旅行商品を造成、整備することにより、観光客の上田市内での滞在時間の増加も見込まれ、タクシーの利用促進はもとより、市内での飲食や土産物品の購入などによる観光産業の振興を図り、広域連携によるより魅力ある観光コースの造成、長野新幹線の金沢延伸を見据えた観光戦略を打ち出すことができるなど効果が期待できるものと考えております。

観光タクシーを商品として造成していくためには、今後、1点として、タクシー会社との課題の調査、調整、2点目として、観光地周遊コースの造成、3点目として、タクシードライバーのガイド養成、4点目として、観光商品として販売促進するなど具体的にしていく必要がございます。今後、真田三代ゆかりの地周遊ツアーでお客様にご回答いただいたアンケート内容を分析し、タクシー会社、観光事業者と連携、協働しながら、観光タクシー商品の造成と商品を販売するためのシステムづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 副議長（清水 俊治君）清水健康福祉部長。

〔健康福祉部長 清水 敏昭君登壇〕

- 健康福祉部長（清水 敏昭君）障害者や高齢者の外出支援としての福祉タクシーの充実についてのご質問でございます。

福祉タクシーにつきましては、合併以前の上田市、丸子町では重度心身障害者を対象として、真田町においては重度心身障害者以外に70歳以上のみで構成されている世帯の高齢者を対象として、長野県タクシー協会上小支部のご協力を経まして実施してきた経過がございます。現在は、自家用車による移動手段を確保することが困難な方を対象とする趣旨から、自動車税、軽自動車税の減免を受けていない方で、身体障害者手帳の下肢または体幹及び視聴覚障害1級、2級をお持ちの方、療育手帳のA1の方を対象にしておりまして、迎えに行く車でございますが、迎車料金と初乗り運賃に相当する金額として24回分の乗車券を交付しております。平成24年度の実績といたしましては、先ほどご紹介のとおり82人の方に交付をいたしまして、延べ1,102回の利用で、全体の使用率は約60%でございました。

福祉タクシーは、身体障害者手帳等を取得していない高齢者の方は対象とはなりませんが、福祉タクシー以外に高齢者福祉の一環といたしまして高齢者等外出支援サービス事業を実施しておりまして、この事業は、自宅から医療機関などへの送迎を目的といたしまして、車椅子やストレッチャーのまま乗ることができる市所有の車両をヘルパー等の資格を有する運転手がいるタクシー事業者に運行を委託して実施しております。対象者は、65歳以上の高齢者で要介護4、5と認定された方、または60歳以上で下肢が不自由な身体障害者手帳1級、2級の方で、ご利用を希望される方は事前に市に登録をさせていただきまして、乗車の際は通常のタクシー料金とは異なる距離制の料金の1割を払っていただいております。平成24年度では、68の方が延べ587回ご利用されております。また、上田市においては、障害者外出支援に関する独自の施策といたしまして、人工透析通院患者への補助なども実施をいたしております。

障害者、高齢者でも、通常の日常生活が自立している方から家族の常時介護が必要な方までさまざまな状況でございます。障害者や高齢者の社会参加、外出支援策につきましては、県内他市の状況や利用者の実態などを把握しながら、それぞれの制度も踏まえまして総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

- 副議長（清水 俊治君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

- 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。

それでは、農業問題について質問いたします。安倍首相は、3月のTPP交渉への参加表明に続き、4月にはアメリカとの事前協議合意、交渉参加国の同意取りつけなど、交渉参加への道を突き進んでいます。その過程で明らかになったのは、国民の暮らしにかかわるルールを非関税障壁として撤廃、削減するTPP交渉の危険性ととも、アメリカの言うままに譲歩を重ね、日本を丸ごと売り渡しかねない安倍首相の姿勢です。

TPP参加は、国の形を一変させると言われています。TPP交渉は、農産物を初め全ての工業製品の関税の撤廃だけではなく、食品の安全基準、環境問題の基準、雇用、労働のルール、自治体の公共事業発注に関するルールなど21分野に及びます。米国が求める営利型病院が認められれば、国民皆保険に基づく医療サ

ービスは崩壊します。中小企業や業者の生活を支える共済や信用金庫などの地域金融機関も攻撃的となっています。海外からの労働力輸入により、若年層を初めとする失業率が一層高まる可能性もあります。

現在、日本の農業は、農産物の生産履歴がないと直売所にも出荷ができず、残留農薬など厳しく規制されています。安全安心の農産物が日本の大地で丁寧につくられています。国の試算では、TPP交渉参加により、食料自給率が27%に低下し、米の3割が輸入物になるとされています。また、東大の鈴木教授などTPP交渉参加に反対する大学教員を中心とする作業チームでは、農林水産業の就業者は146万人、6割が減ると試算をしております。TPP交渉参加による影響を市はどのように考えているかお伺いをいたします。

次に、質問の順番を変えまして、4月に長野県内で4回発生した凍霜害による農産物被害について伺います。長野県農政部6月4日発表の第3報によりますと、被害額は県内で合計35億6,000万円余、下伊那、松本地方が大きいですが、上田市でも6,510万9,000円となっています。上田市では、被害額が多い順に、リンゴ、シャクヤク、アスパラガス、梨、プルーン、ネクタリンとなっています。前回調査より大幅に被害額がふえた要因は、果樹の結実状況がわかり、詳細な被害状況が確認できたこと、長時間の厳しい寒さで果樹の不受精も発生し、予想以上の被害が判明したことです。果実は、今後も変形果等、品質低下で単価が大幅に落ちる心配もあります。また、6月5日には、真田地域の一部でひょうが降り、リンゴ、レタス等に大きな被害が出ております。

日本共産党長野県議団は、6月3日、阿部知事に対し、果樹王国にふさわしい支援の検討を求めました。県では、市町村が被害農家を支援した場合、県が市町村を支援することを含め、現在市町村の具体的な事業内容の取りまとめを行っているとのことでした。市として、被害状況をどのように把握し、どのような対策をとっているかお伺いします。

以上で第4問といたします。

○ 副議長（清水 俊治君）甲田農林部長。

〔農林部長 甲田 國満君登壇〕

○ 農林部長（甲田 國満君）農業問題についてご質問をいただきました。

最初に、TPP参加によります影響について市の考え方でございます。国は、3月のTPP、環太平洋連携協定の交渉参加の表明に合わせまして、農林水産物の生産額について、関税を全て撤廃し、追加的な国内対策を考慮に入れないという前提で、3兆円程度減少するとした試算を発表したところでございます。これを受けまして、県におきましても、国と同様の試算方法をもとに、県内で生産される米、麦、牛肉、豚肉などの10品目を選択し、農業生産額は500億円前後減少する見込みであると試算し、報道がされたところでもございます。県では、TPP交渉参加に対し、十分な国民的議論がないこと、さらに県だけでは今後の対策に限界があるとして、県内農業への打撃など負の側面を試算値として示し、その試算値を冷静に生かしながら、市町村や農業関係団体との連携強化に努め、国に対しTPP交渉対策を講じていくことを求めることとしております。

市といたしましても、農産物の関税撤廃は、追加的な国内対策を考慮に入れないということを前提とすると、国及び県の示す試算値のおり農業生産額が減少することになり、そのことが農業者の営農意欲を低下させることになり、本市の農業及び農村環境へ与える影響は多大であるものと推測するところでございます。こうした推測される影響を踏まえ、市といたしましても、県と同様に地方の意見、考え方を反映させるべく、

農業関係団体と連携し、農業農村の維持、保全のため、国に対しTPP交渉参加に伴う農業対策を講じることを求めているものと考えております。

続きまして、4月の凍霜害による上田市の被害と対応についてでございます。このたびの凍霜による被害を受けられた農業者の皆様方に対しまして、お見舞いを申し上げます。

農作物の被害状況の把握につきましては、凍霜、ひょう、風雪等により農作物への被害が認められた場合、県農政部が作成いたしました農作物等災害対策指針に従い、市、農業改良普及センター、JA等関係機関による現地調査を行い、調査結果に基づき関係機関等と協議し、農作物等災害評価基準単価により被害額の算定を行っております。被害額につきましては、被害状況報告書にまとめ、県農政部に報告いたします。その後、県では、災害の種類、発生地域、被害状況、被害額などについて公表するものでございます。4月21日の降雪やその後の冷え込みによります農作物の凍霜害の当市の被害額につきましては、リンゴ、梨など果樹4,997万6,000円、アスパラガスを中心とした野菜で452万5,000円、シャクヤクを中心とした花卉で1,060万8,000円、総額6,510万9,000円となっております。

農作物の凍霜害に対する予防対策を周知するため、3月中旬に市内農業関係機関で組織しております上田市農業技術者連絡協議会が広報を作成いたしまして、全農家へ配布するとともに、3月下旬から5月下旬までの間は、気象庁が霜注意報を発表した場合、市及びJAより各地域の有線放送などを通じて農家へ降霜に対する情報を提供し、注意を促しているところでございます。また、農作物の被害防止策として、恒久的施設として防霜ファンやパイプハウスの設置がございまして、これを共同設置する場合には、産地の育成等も含めまして補助事業の対象となるものでございます。また、果樹につきましては、自然災害に対する保険制度といたしまして果樹共済がございまして、市といたしましては、農家の負担する掛金へ補助を行っております。

今回の被害に対する対応でございますけれども、先ほど申しました農業技術者連絡協議会による被害状況調査に基づきまして、農業改良普及センター、JA技術者等によります被災後の栽培に関しまして、農地ごとに技術指導等を行っております。今後も、発育状況等を注意深く見守りながら、被害状況については把握してまいりたいというふうに考えております。

また、市といたしましては、農業共済制度への加入の推進を進めるとともに、農業者の生産活動を守るため、農業者団体等の災害対策に関する要望等に対しまして、今後詳細についてお聞きし、真摯に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○ 副議長（清水 俊治君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）時間が余りなくなってしまって、答弁される方には申しわけないですが、簡潔にお答えください。

最後の質問です。国の予算、平成25年度農林水産予算、前年比152%ということですが。この国の予算、上田市としてどのように生かしていくかお伺いをしたいと思います。

これで質問を終わります。

○ 副議長（清水 俊治君）甲田農林部長。

〔農林部長 甲田 國満君登壇〕

○ 農林部長（甲田 國満君）平成25年度の国の予算の市としての活用方法についてでございます。

議員さんおっしゃったとおり、国では152%の予算規模ということでございます。その予算につきましては、攻めの農林水産業の展開と位置づけまして、国土強靱化・競争力強化対策、それから所得安定対策、担い手・農地総合対策、それから森林・林業・山村振興対策として、それぞれの事業を展開することとしております。

市といたしましては、平成25年度当初予算におきまして、総額24億5,126万4,000円の予算措置を講じております。3月の追加補正を加えますと、26億3,302万4,000円となりまして、前年対比105.5%というものでございます。この当初予算におきましては、後期基本計画における生産活動を促進する環境整備ということを進めるために、国の事業を使いまして、農道、用排水路、ため池などの農業基盤の整備や維持補修による延命化、2つ目として、競争に強い産地となるための施策の推進ということで、生産性の向上や高収益作物の導入の観点から、経営所得安定対策を推進する事業への支援、3つ目として、安定的な農業生産の確保と担い手の育成ということで、新規青年就農者の定着を図るための交付金の交付、それから地域森林の整備、地元産の利活用という施策におきまして、林道整備、松くい虫防除対策、有害鳥獣駆除対策などの事業に要する経費として計上しております。これらの事業につきましては、おおむね国の予算化した補助事業の財源を充当し実施するものであり、本市における農業政策は国の掲げる攻めの農林水産業の展開の重点項目に整合するものであると考えております。

以上でございます。

○ 副議長（清水 俊治君）古市議員の質問が終了いたしました。